



2026年7月9日

各 位

上場会社名 株式会社ジェリービーンズグループ
(東証グロース・コード3070)
本社所在地 東京都中央区勝どき三丁目13番1号
代 表 者 代表取締役社長 宮崎 明
問 合 せ 先 取締役 IR広報室長 林 光
電 話 番 号 (03) 4570-6139
(URL <https://www.jelly-beans-group.co.jp/>)

調査委員会設置に関するお知らせ

弊社は、本日開催の取締役会において、調査委員会（以下「本委員会」といいます。）を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

2026年6月11日付け適時開示「資金流出事案の発生に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、悪意のある第三者からのなりすましメールによる不正な送金指示に起因する資金流出事案（以下「本件」といいます。）が発生いたしました。

当社は、同月19日付け適時開示「(開示事項の経過) 資金流出事案の経過及び再発防止策等に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、本件を受け、内部統制プロセス及びサーバーセキュリティの両面から再発防止策を速やかに実施するとともに、その運用・定着に取り組んでおります。

一方で、本件により株主・投資家、お取引先、従業員をはじめとするステークホルダーの皆さまに多大なご心配とご負担をおかけしておりますことを重く受け止めております。

当社といたしましては、本件の事実関係及び対応状況について、独立した専門的見地から客観的な検証を受けることにより、調査の透明性及び公平性を一層確保するとともに、その結果を真摯に受け止め、今後の再発防止策及びガバナンスのさらなる強化につなげるため、本委員会を設置いたしました。また、被害届提出済の警視庁、月島警察署の捜査にも全面的に協力しております。

2. 調査事項

- ・本件に係るデバイス及びアプリケーションの行動履歴に関する実機調査
- ・実機調査と内部調査レポートとの突合及び検証
- ・最終報告書の作成

3. 本委員会の構成

- ・馬場 崇暢（当社常勤監査役）
- ・小峰 孝史（当社社外監査役、弁護士登録（第二東京弁護士会））
- ・清水 和也（当社社外監査役）
- ・岡本 健太郎（骨董通り法律事務所、弁護士登録（東京弁護士会）・ニューヨーク州弁護士）

4. 今後の対応

当社は、本委員会に対し、上記調査を委嘱し、2026年9月中旬を目途に調査報告書の提出を受ける予定です。

当社は、調査の過程及び結果を真摯に受け止め、調査報告書を受領後は、その内容を速やかに公表するとともに、必要な改善策を速やかに実施し、再発防止及び内部統制・ガバナンスのさらなる強化に取り組んでまいります。

また、本件が業績に与える影響その他開示すべき事項が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上